

休眠預金等活用法に関する公告（法第3条第1項、施行規則第6条に基づく）

下記の組合または連合会は、2009年1月から2009年6月までの間に最終異動日等のあった貯金を2019年11月までに預金保険機構に納付します。当該納付の日において当該貯金に係る債権は消滅するところ、当該貯金に係る貯金者等であった者は、組合または連合会を通じて当該貯金に係る元本及び利子に相当する額の金銭（休眠預金等代替金）の支払を請求できます。

記

※2018年12月20日時点の情報に限る。

JIS第二水準までに含まれない漢字（いわゆる外字）は、原則としてJIS第二水準までの漢字に置き換えております。

金融機関 番号	商号	本店所在地	代表資格	代表者 氏名	備考
5002	佐原農業協同組合	千葉県香取市佐原イ4149	代表理事	浅野 文男	